

運行厳守事項



平素は弊社建設発生土受入施設をご利用いただき誠にありがとうございます。
こちらをご利用いただく上でダンプトラック運行に関して以下の項目を厳守していただきま
すようご指導宜しくお願いいたします。

①	運行にあたっては過積載がないようにするとともに、積載物が飛散、流出又は落下しないように十分な措置を講じるなど道路交通法規を遵守して下さい。
②	建設発生土の受入時間は8：30から17：00現地必着とします。
③	場内は係員の指示に従うとともに徐行運転を行って下さい。
④	場内における搬入車両の事故等の責任については搬入業者の責任とします。
⑤	来場に関しては、一般車両に迷惑をかけないようお願いいたします。あおり運転は絶対に行わないでください。
⑥	来場に関しては、地元住民に配慮した運転を心掛け安全運転に努めて下さい。 ・ 広手地内の道路は農耕者優先を厳守して下さい。 ・ 老人・幼児を見かけた場合は最徐行して下さい。 ・ 県道下田見附線から広手集落センター手前の区間の運行速度は30km/hとする。 広手集落センターから受入施設までの運行速度は20km/h以下とする。

【搬入道路】



以上のことを守れない業者及び車両については受入をお断りする場合がありますので指導徹底をよろしく申し上げます。